

農林水産商工常任委員会資料

(令和7年6月10日)

項 目

- 日野川流域の渇水状況について 2 ページ
- 袋川発電所の復旧・発電開始について 3 ページ

企 業 局

日野川流域の渇水状況について

令和7年6月10日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

5月中旬から渇水状況となっている日野川流域において、5月22日に日野川流域水利用協議会（事務局 国土交通省日野川河川事務所）が開催され、今後の渇水対応について合意しました。

1 降水量と河川の流況

日野川流域では4～5月の降水量が平年の7割程度となっており、5月20日には取水制限を開始する基準流量〔車尾堰(くずもぜき)地点の日平均流量 $1.00 \text{ m}^3/\text{s}$ 〕に対し、今期最低となる $1.06 \text{ m}^3/\text{s}$ を記録した。

その後、降雨等により6月3日時点で $21.08 \text{ m}^3/\text{s}$ と回復しているものの、引き続き注視していく必要がある。

なお、気象台の予報（5月20日発表）によると、向こう3か月の降水量は平年並か多い見込みである。

2 「日野川流域水利用協議会」の開催状況

基準流量を下回るおそれがあったことから、5月22日に同協議会が開催され、次のとおり合意した。引き続き、流況の変化に応じて、水利用協議会で調整を図りながら対応していく。

【合意事項】

- | |
|---|
| <p>① 基準流量を下回った時点で取水制限（10％）を開始</p> <p>② 土曜日又は日曜日に基準流量を下回る見込みの場合、金曜日に前倒して取水制限（10％）を開始</p> |
|---|

《出席者》 国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合、鳥取地方気象台

（出席者の意見）

〔各土地改良区〕・・・・・・平日の取水制限開始であれば対応できるが、土日の開始は難しい。

〔日野川水系漁業協同組合〕・・・・・・瀬切れが心配である。土日に基準を下回るようであれば、金曜日に前倒して取水制限をしてほしい。

※「瀬切れ」とは、水量が少なく川の流れが途切れてしまう状態。

〔王子製紙、県企業局(工業用水)〕・・・取水制限に協力する。

3 取水制限等の対応状況

下流への水補給のため、菅沢(すげさわ)ダムに併設されている日野川第一発電所（県企業局）の発電放流量を一時的に増量し（ $3.0 \rightarrow 3.9 \text{ m}^3/\text{s}$ ）、流況改善へ向けた対応を行っている。なお、菅沢ダムの利水貯水率は、6月3日時点で78.8％となっている。

【基準】 車尾堰の流量が $1 \text{ m}^3/\text{s}$ を下回った場合は、一律10％から段階的（15％、20％）に取水制限を実施。

〔R1〕 制限率10％、8日間 〔R4〕 制限率20％、59日間 〔R6〕 制限率10％、17日間

（※制限率は制限期間中の最高値）

袋川発電所の復旧・発電開始について

令和7年6月10日
企 業 局 工 務 課

令和5年6月4日に袋川発電所（鳥取市）の水車側軸受内部の樹脂が損傷したことから、水車側軸受等の取替を行い、令和7年5月26日に発電開始しましたので、その概要を報告します。

1 故障状況

- ・令和5年6月に運転中の水車側軸受の温度上昇が発生し、水車発電機が停止した。
- ・分解点検の結果、水車側軸受内部の樹脂が焼損し、潤滑油が黒く変色していたことから、水車側軸受等の取替を行った。（令和5年6月4日以降発電停止）
※主軸と軸受部分の隙間（ギャップ：通常0.4mm程度）が経年劣化により狭くなり温度上昇が発生

2 復旧対応

- ・事業費 99,550千円（令和5年度11月補正予算対応）
- ・工 期 令和6年2月2日～令和7年12月15日
- ・受注者 東芝エネルギーシステムズ（株）国内営業統括部
- ・内 容 水車側軸受及び潤滑油オイルクーラーの取替
- ・工 程 令和6年6月～令和7年4月 水車発電機の分解及び部品工場持帰り
（工場試験結果：問題なし）
水車側軸受及び潤滑油オイルクーラー工場製作
令和7年4月～5月 現地作業開始 組立・試験 **【5月26日 試験完了・発電開始】**

3 今後の対応

- ・これまでも水車軸受温度監視及び定期的なギャップ測定（年2回）を行ってきたが、軸受温度監視を強化（温度上昇異常発報の設定値を引き下げ（75℃→70℃））し、軸受の損傷前に検知するよう対応していく。

4 特定卸供給事業者の決定

- ・対 象 者 県内に本店を設置する小売電気事業者（電気事業法第2条の2の登録事業者）
- ・供給期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日までの9か月
- ・供 給 先 （株）とっとり市民電力

<袋川発電所の概要>

- ・運転開始 平成23年6月（現在14年経過）
- ・設置場所 鳥取市国府町殿
- ・最大出力 1,100kW

